



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 報

第 681 号

令和 2 年 7 月 20 日 編集

発 行 所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電 話 048(645) 1 9 0 6
F A X 048(648) 1 8 6 5
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : <http://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110 - 9 - 195954 番

発行責任者 高 橋 三 男

編集責任者 大 橋 邦 啓

印 刷 所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記 事 の 内 容

狂犬病予防注射接種率の向上について…… 1

ソフトボール大会の開催中止について…… 2

会務報告

第 1 回厚生委員会…… 3

新入会員報告

新入会員紹介…… 4

ひろば

Webセミナー開催報告 …… 5

第 2 回 Web セミナー開催予告 …… 5

第 74 回 愛鳥週間野生生物保護功労者表彰… 6

お知らせ

埼玉県農林部畜産安全課長からのお知らせ… 7

日本獣医師会からのお知らせ…………… 8

新型コロナウイルス関連のお知らせ…………… 13

埼玉県獣医師会学術広報版 …… 20

事務局より

事務局メモ…………… 21

編集後記 …… 22

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

狂犬病予防注射接種率の向上について

公益社団法人埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男
 狂犬病予防委員会 委員長 渋谷 正志

今年度の集合狂犬病予防注射は4月2日から開始をしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、4月7日に緊急事態宣言が発令されました。これにより、35市町村が全て中止、11市町村が一部中止を余儀なくされ、例年とおりの規模で実施できたのは15市町村でした。その実施頭数は9,701頭と昨年度の76,196頭に対し僅か12.7%の実施率に留まっています。

先日はフィリピンからの入国者が国内で狂犬病を発症して死亡しましたが、昨年の埼玉県内の犬の登録頭数に対する注射済票の交付数はWHOが推奨する接種率70%をわずかに下回っています。さらに未登録犬の存在も示唆されていることから、さらなる接種率の向上を図る必要があります。厚生労働省は今年度は12月末日まで予防注射の期間を延長しています。これを受け、以下のとおり、集合注射をすべて中止あるいは一部中止した市町村長あてに秋季における集合注射の実施を含め、接種率の向上について依頼をさせていただいたところです。市町村から相談があった場合は実現に向けて積極的に協議していただきますようお願い申し上げます。

写

埼 獣 発 第 47 号
 令和2年7月3日

各市町村長様

公益社団法人埼玉県獣医師会
 会 長 高 橋 三 男
 狂犬病予防委員会
 担当副会長 中 村 滋
 狂犬病予防委員会
 委 員 長 渋谷 正 志

狂犬病予防注射接種率の向上について（依頼）

日頃より、当会の活動にご協力をいただきありがとうございます。

今年度の集合狂犬病予防注射につきましては4月2日から開始させていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、4月7日に緊急事態宣言が発令されました。これにより、市町村によっては即時中止を含め、集合注射の中止や延期を余儀なくされ、6月27日をもって全ての日程を終了させていただきましたが、その実施頭数は9,701頭と昨年度の76,196頭を大きく下回り、僅か12.7%の実施率に留まっています。また、日本獣医師会の集計によると、全国でも緊急事態宣言を受けて多くの市町村で中止をされているところです。

この間、各市町村におかれましては病院注射の推奨などにより、接種率の向上に努めていただいているところではありますが、5月22日にはフィリピンからの入国者が国内で狂犬病を発症したことが公表され、この患者は6月13日に死亡しました。その後、静岡新聞、産経新聞、茨城新聞などがこの問題を取り上げ、狂犬病予防注射の接種率の低下に警鐘が鳴らされています。また、静岡県では飼い犬を登録せずに狂犬病予防接種を怠った飼い主が書類送検されています。

近年、埼玉県内の犬の登録頭数に対する接種割合は年々減少の一途をたどり、昨年度は世界保健機関（WHO）がガイドラインで定める70%を下回る69.9%でした。一昨年は全国では71.3%の接種率でした

が、ペットフード協会が推定する国内の飼育頭数に対しては49.9%となっていることから、さらに高い接種率が必要とされているところです。

現在世界中を感染の渦に巻き込んでいる新型コロナウイルスですが、すでに治療薬やワクチンの開発が世界中の有能な研究者によって競い合って進められており、近い将来、安全安心な治療薬及び有効なワクチンの実用化により、新型コロナウイルス感染症は終息するものと大いに期待されているところです。しかし、狂犬病はこれだけ科学が進歩した現代でも未だに治療薬が開発されておらず、発症した人はそのほとんどが死亡する恐ろしい病気です。厚生労働省の発表では、この地球上で今でも10分間に一人、年間では5万人の尊い命が失われています。しかし、我が国では、昭和24年に九州出身衆議院議員、獣医師の原田雪松先生の立案で議員立法により制定された狂犬病予防法で、狂犬病予防注射の接種が義務化され、平成12年には次官通達により都道府県知事から市町村長に権限が委任されて現在に至っており、このため、昭和31年以降国内では狂犬病の発生が未然に防がれているところです。

このような状況のなか、来年はオリンピック・パラリンピックが開催され、世界中からたくさんの人々を迎えることになります。狂犬病の発生を最大限の体制で阻止することにより、安心して日本に来ていただくことが現在我々に与えられた大きな責務であります。埼玉県議会においても令和元年9月定例会で、自民党所属の宮崎吾一議員がこの問題を取り上げ、オリンピック・パラリンピックに向け、減少傾向にある接種率の向上にどのように取り組むのか質問しています。県当局は「市町村や獣医師会との連携を密にするとともに、あらゆる機会を捉えて飼い主への啓発を行い、接種率の向上に努めてまいります。」と答弁しています。

厚生労働省は、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震の発生によるやむを得ない事情に続いて、本年についても12月末日まで予防注射の期限を延ばす対応をしたところです。これはとりもなおさず、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響で低下したであろう接種率を再び70%以上に引き上げるための措置であります。今こそ、県と市町村と獣医師会が手を携えてこれに応えなければなりません。

我々埼玉県獣医師会の見解としては、接種率を限りなく100%に近づけることを目指すべきと思っております。6月24日に知事公館で開催された埼玉県狂犬病予防協会役員会に、埼玉県獣医師会の開業部会幹部もオブザーバーとして出席させていただき、情報を共有したうえで会議終了後に協議を行い、今後、行政から集合注射実施の要請があれば、春の集合注射と同様かそれに準じた方法により実施することに獣医師会として責任をもって対応することで意見が一致したところです。

各市町村長におかれましては、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の接種率の向上に向け、今後、暑熱や寒冷の時期を避けた秋季での集合注射について、たとえば土曜日や日曜日の午後1時30分から午後3時までの間に効率的に実施するなど、地域の獣医師会所属獣医師とよく協議をしていただき、実施を検討される場合は、その実現に向け公益社団法人として最大限の協力をさせて頂く所存でありますので、是非ともご検討いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度ソフトボール大会の開催中止について

厚生委員会 委員長 別部 博司

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの市町村で集合狂犬病予防注射が中止または延期を余儀なくされました。これにより狂犬病予防注射の接種率が低下することが懸念されています。また、厚生労働省が予防注射の実施時期を12月末日まで延長したことから、各市町村長に対し、秋季における集合注射の実施も含めた接種率の向上について依頼しているところですが、これを受け今後の集合注射の実施を検討している市町村もあるところです。

ソフトボール大会につきましては、例年スポーツの日（旧体育の日・10月第2月曜日）に開催を計画しておりますが、今年度はオリンピック・パラリンピックの関係でスポーツの日が7月24日に変更されていることから、例年と同時期の10月中旬を目途に大宮けんぽグラウンド（さいたま市）を管理するさいたまスポー

ツコミッションと調整をしていたところですが、秋季に集合注射が計画された場合は日程が重複する恐れがあります。

このような状況のなか、今後の集合注射の計画状況や新型コロナウイルス感染症の発生動向、延期した場合の開催時期や会場確保など多くの問題があります。そのため、延期という選択はせず、今年度のソフトボール大会につきましては、厚生委員会を书面協議として各委員に協議をしたところ、全員の賛成により今年度のソフトボール大会を中止することを決定しました。

昨年度の豚熱（CFS）の県内発生に伴う開催中止に引き続いて、2年連続での開催中止となり、まことに残念ですがご了承いただきますようお願いいたします。

会 務 報 告

第 1 回厚生委員会

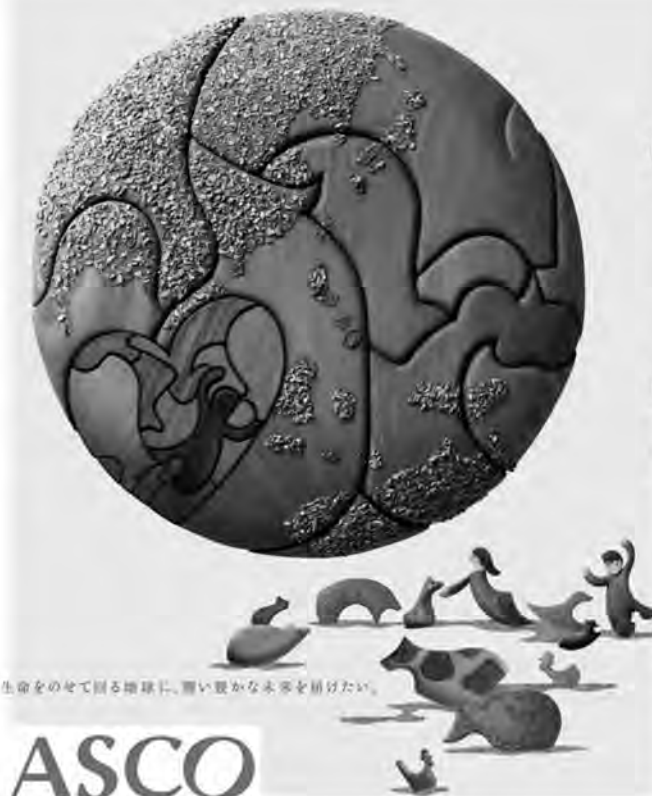
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年7月15日付けで各委員あての書面により次の事項を協議した。

協議事項

令和2年度ソフトボール大会の開催中止について

ソフトボール大会の開催中止について協議したところ、委員全員の賛成により承認された。

広告



株式会社 **アスコ**
http://www.asco.sala.jp

国内広域展開の動物用医薬品ディーラー
人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します

本 社

〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地

TEL 0532-34-3821
FAX 0532-33-3611

営業所 所在地

- ・ 東日本支店
児玉、前橋、松本、旭、茨城、栃木
東京、大宮、宮城、福島
- ・ 中日本支店
豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋
- ・ 西日本支店
広島、福山、山口、米子、岡山
大阪、京都

新入会員報告

新 入 会 員



いまい ゆうだい
今井 雄大
団体支部



きむら えり
木村 英理
団体支部



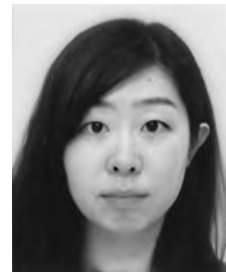
ふなと わか
船渡 和佳
団体支部



おおもり まりな
大森 万里奈
団体支部



なみこし みき
浪越 未来
団体支部



はやかわ みずき
早川 みずき
団体支部

勤務部会

支 部 名	氏 名	勤 務 先
団 体	今 井 雄 大	さいたま市・アイ動物病院
〃	木 村 英 理	入間市・ぶし動物病院
〃	船 渡 和 佳	久喜市・たぐち動物病院
〃	大 森 万 里 奈	加須市・高橋動物病院
〃	浪 越 未 来	加須市・高橋動物病院
〃	早 川 み ず き	加須市・高橋動物病院

ひろば

Webセミナー開催報告

学術委員会 委員長 高橋 一成
情報検討委員会 委員長 宗像 俊太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支部講習会も開催中止や延期を余儀なくされているところですが、令和2年6月28日（日）に埼玉県獣医師会として初となるWebセミナーを下記により開催しました。名古屋市獣医師会副会長の鈴木直広先生のご協力により、当会ホームページのトップページにURLをリンクをさせていただき、視聴希望者にIDとパスワードを事前配布する方法でライブ配信を実施したところ、73名の会員に視聴していただき無事終了しました。なお、次回は9月6日（日）に開催することを計画しています。

記

- 開催日時：令和2年6月28日（日）14:00～16:00
- 開催方法：Webセミナー（ロサンゼルスからのLive講演）YouTubeで配信
- 講師：西山ゆう子先生（米国在住、日・米獣医師、シェルターメディスン、獣医法医学医）
元ビレッジ・ベテリナリーホスピタル（ロサンゼルス）院長
動物虐待問題、保護動物医療、獣医法医学に精通
- 内容：新型コロナ禍の米国の動物病院－ニューノーマルへの対応（飼い主に対して、動物に対して）・FIPの新薬（GS441524）に関する情報・乳児期及び子猫の臨床
- 参加料：無料

<受講者内訳>

受講者	さいたま支部	南支部	西支部	北支部	東支部
73名	17名	12名	15名	8名	21名

第2回Webセミナー開催予告

学術委員会 委員長 高橋 一成
情報検討委員会 委員長 宗像 俊太郎

現在、第2回Webセミナーを動物看護師向けの内容として下記のとおり計画しています。
内容が決定次第開業部会各支部学術委員からご案内させていただきます。

記

- 開催日時：令和2年9月6日（日）13:30～16:00
- 開催方法：Webセミナー YouTubeで配信予定
- 講習内容
 - 第1部
「アメリカの動物看護師の職域と現況」講師：西山ゆう子先生（米国在住 獣医師）
 - 第2部
「愛玩動物看護師法および愛玩動物国家試験について（質疑応答、総合ディスカッション）」
講師：環境省及び農林水産省の関係職員を予定
現役動物看護師、学生、獣医師から集めたアンケートに答えていただく予定
- 受講対象者：動物看護師、専門学校学生、獣医師

第74回愛鳥週間野生生物保護功労者表彰

西支部比企分会の小山正人先生におかれましては、日頃から傷病野生鳥獣保護治療事業及び侵略的外来生物対策事業にご尽力いただいておりますが、この度その功績が認められ、第74回愛鳥週間野生生物保護功労者表彰において、環境省自然環境局長賞を受賞されることになりました。5月10日（日）に東京都港区（虎ノ門ヒルズフォーラム）で常陸宮同妃殿下ご臨席のもと開催される第74回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」で行われる「野生生物保護功労者表彰式」において表彰される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「つどい」及び「表彰式」の開催が中止となりました。このため、表彰状が埼玉県環境部みどり自然課を経由し、埼玉県獣医師会に送付されましたので、ご紹介させていただきます。



環境省自然環境局長賞

広告

Allerimmuné

《世界初》
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。



動物用医薬品 劇 要指示

アレルミューン® HDM

アレルミューンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感作療法薬**
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単純多糖であるプルランを結合した、次世代減感作療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感作療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。



製造販売元
日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

お知らせ

畜安第332-4号

令和2年7月1日

公益社団法人埼玉県獣医師会 会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課

課長 野澤 裕子（公印省略）

特定家畜伝染病防疫指針の全部変更及び同指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項についての全部改正（口蹄疫等4疾病）について（通知）

日頃より、家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、特定家畜伝染病防疫指針については、別添のとおり全部変更した旨公表されました（令和2年7月1日付け官報号外第136号）。

これに伴い、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに係る標記留意事項について、同日付け2消安第1567号により農林水産省消費・安全局長から通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知及び本病の発生予防及びまん延防止措置等への御協力をよろしくお願いいたします。

記**1 令和2年7月1日付けで全部改正された特定家畜伝染病防疫指針**

(1)口蹄疫、(2)牛疫、(3)牛肺疫、(4)豚熱、(5)アフリカ豚熱、(6)高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ

※ 指針については、下記URLからダウンロードしてください。

農林水産省HP（https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_bousi/）

2 1の主な変更点**(1) 共通事項**

- ・ 家畜の所有者、飼料の製造業者等の責務を明記

(2) 口蹄疫

- ・ 野生動物で陽性確認した際の通行の制限・移動制限区域の設定等に係る規定
- ・ 予防的殺処分を実施する場合の範囲の規定（半径500m～3km以内）等

(3) 豚熱

- ・ 野生動物で陽性確認した際の通行の制限・移動制限区域の設定等に係る規定 等

※別添省略

事務連絡

令和2年6月30日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について

このことについて、令和2年6月16日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事審査管理班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（令和2年農林水産省令第42号）が公布・施行されたことを受けて、トラセミドを有効成分とする製剤が指定医薬品及び要指示医薬品に指定されたことの周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

令和2年7月吉日

公益社団法人 日本獣医師会

会員動物病院 各位

公益財団法人 日本動物愛護協会

「イヌ・ネコの熱中症予防対策マニュアル2020」配布について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は動物愛護事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会では本年も多く起こると思われる熱中症に関して、犬や猫も対策を行い異変があれば動物病院での診療を受けることを推奨し、犬や猫の熱中症をゼロにするプロジェクトを一般財団法人日本気象協会とスタートさせ、昨年に続き「イヌ・ネコの熱中症予防対策マニュアル2020」を作成いたしました。

このリーフレットは各日本獣医師会会員動物病院に一部ずつ配布しておりますが、下記メールアドレスに、お名前、お電話番号、題名に「熱中症マニュアル希望」、メッセージ本文にお届け先のご住所、必要部数をご記入ください、ご連絡いただければ上限100部までを本協会より発送いたします。

犬や猫の熱中症を防ぐためのプロジェクトにご協力ください。

敬具

記

お申込みは、公益財団法人日本動物愛護協会

お問い合わせフォーム <https://jspca.or.jp/donate/form.php>まで

公益財団法人日本動物愛護協会

〒107-0062 東京都港区南青山1-15-15 乃木坂パークフロント 2F

電話 03 (3478) 1881 ファックス03 (3478) 1887

以上

2 日 獣 発 第 75 号

令和 2 年 7 月 14 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」の施行に伴う輸出入検疫措置の強化に関する畜産農家等への注意喚起について

このことについて、令和 2 年 7 月 1 日付け 2 消安第 1579 号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 16 号）が令和 2 年 7 月 1 日に施行されたことを受けて、円滑な水際対策の実施についての協力及び輸出入検疫措置の強化の重要性についての周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2 日 獣 発 第 76 号

令和 2 年 7 月 14 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

家畜伝染病予防法の改正について（協力依頼）

このことについて、令和 2 年 7 月 1 日付け 2 動検第 299 号をもって動物検疫所長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、令和 2 年 3 月 27 日に家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）の一部が改正され、令和 2 年 7 月 1 日に施行されたことを受けて、別添のとおり畜産物の輸出入検疫の強化について協力を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2日獣発第77号

令和2年7月14日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項についての全部改正について（口蹄疫等4疾病）

このことについて、令和2年7月1日付け2消安第1567号をもって農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）の一部改正に伴い、第2条の4において「関連事業者の責務」が追加された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年7月16日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
副会長兼専務理事 境 政 人

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

このことについて、令和2年7月7日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事審査管理班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和2年6月30日厚生労働省告示第251号）が告示されたことを受けて、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部が改正された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

地方獣医師会 事務局担当役員 事務局長 各位

平素より大変お世話になっております。

さて、このたび獣医師におけるSFTSの発生事例について、広島県獣医師会から添付資料（同県獣医師会小動物開業部会員あて通知及び中国新聞記事）をもって情報提供いただきましたので、ご報告申し上げます。

つきましては、貴会小動物開業・勤務の会員構成獣医師等に対し、個人防護具の装着等による適切な感染防護対策の実施について改めて周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年7月16日

公益社団法人日本獣医師会 事務局次長 駒田逸哉

写

広島県獣第53号

令和2年7月6日

小動物開業部会員 様

公益社団法人広島県獣医師会

会長 木原敏博

（公印省略）

ネコから重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスに感染しSFTSを発症したとみられる事例の発生について

平素から、本会の事業推進に格別なご協力ご理解を賜り厚く感謝申し上げます。

このことについて、広島県健康福祉局長から、別紙写しのとおり通知がありました。

ついては、感染予防対策を徹底していただくようお願いいたします。

猫の診察時には、猫が家から外出するかどうかの確認とダニ予防の確認を行ってください。症状、検査ではその場ではSFTSと判断できかねませんので、外出歴あり、ダニ予防歴なしの猫の診察時には、ゴム手袋、ゴーグル、フェイスガード等を装着し診察するようにしてください。

令和2年7月3日

公益社団法人広島県獣医師会会長 様

広島県健康福祉局長

〒734-0007広島市南区皆実町1-6-29

健康対策課

ネコから重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスに感染し、SFTSを発症したとみられる事例の発生について（通知）

平素から、感染症対策の推進について御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。令和2年6月25日に、県内で、ネコを診察・治療した獣医師が、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染した事例が確認されました。

当該獣医師は30歳代男性で、治療中にSFTS陽性のネコの体液に触れており、治療11日後に発熱、全身倦怠感等の症状を呈し、検査の結果、SFTS陽性でした。

また、厚生労働省及び国立感染症研究所が発行する「病原微生物検出情報Vol.40（No.473）2019年7月」においても、マダニに直接咬まれたことによらず、SFTSウイルスに感染した動物（ネコやイヌ）との接触によりSFTSを発症した患者が報告されています。

ついては、病気のネコやイヌに触れる機会の多い獣医療関係者は、SFTSウイルスの感染リスクがより高いと考えられることから、患畜の取扱いには手袋を着用するなど、標準感染予防策及び必要に応じた接触感染予防策を徹底いただくよう貴会会員への周知をお願いします。

中国わいど

ネコからマダニ感染症

先月 広島県内初接触リスク

広島県内で6月、ネコとの接触でマダニが媒介するウイルス感染症「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を発症した事例が初めて確認されたことが13日分かった。県は、体調不良のネコとの接触は感染リスクがあるとして、県獣医師会（広島市南区）などを通じて注意喚起している。

県感染症・疾病管理センター（南区）によると、県内の30代の獣医師男性が6月8日、SFTSの感染が疑われるネコを治療し、体液に触れた。ネコは同9日に死に、翌10日に感染が確認された。

男性はその後、発熱や全身のだるさの症状が出たため検査し、同25日にSFTSへの感染が判明した。マダニによる傷などはないため、センターはネコが感染源と判断している。

センターによると、SFTSに感染したネコやイヌとの接触で人が感染した事例が、国内で複数報告されているという。センターは「動物にかまれたり体液に触れたりした場合はしっかりと洗い、体調不良になった場合は医師に相談し

被爆証言ビデオ英訳倍増

広島市本年度 来日客減 発信を強化

コロナ禍の

8・6

広島市は被爆75年の節目に当たる本年度、原爆資料館（中区）が作成している英語字幕付きの被爆者証言ビデオを、現在の20本から2倍以上となる50本に増やす。新型コロナウイルスの感染拡大で資料館を訪れる外国人が急減する中、動画サイトなどを通じて被爆証言を国内外に発信し、核兵器廃絶への機運を高める。

証言ビデオは被爆者1人当たり20〜25分で、10分のダイジェスト版もある。1986年度から昨年度末までに計1125本を収録した。このうち本人の了承を得た485本は動画投稿サイト「ユーチューブ」で公開しており、20本には英語で字幕を付けている。

市は新型コロナウイルスの第2波に備えて、海外から資料館を訪れる外国人は当面、回覧しない想定。コロナ禍の中でも被爆者の思いに触れてもらう機会を増やそう

社協側415万円

広島地裁 北広島ホ

広島北広島町小田の

グループホーム松嶺荘に入

所する認知症の80代女性が外出して亡くなったのは施設が外出を防ぐ措置を怠ったのが原因として、女性の長女（70）川広島市安佐北区

てほしい」と呼びかけている。

SFTSへの感染は、県内では2013年以降に50人（今年5日時点）確認されている。今年もすでに7人が感染し、5月には福山市の70代女性が死亡した。

（久保友美恵）

事務連絡

令和2年6月22日

(公財) 日本動物愛護協会 御中
 (公社) 日本動物福祉協会 御中
 (公社) 日本愛玩動物協会 御中
 (公社) 日本獣医師会 御中
 (一社) 日本動物看護職協会 御中
 中央ケネル事業協同組合連合会 御中
 (一社) ジャパンケネルクラブ 御中
 (一社) 全国ペット協会 御中
 (公社) 日本動物園水族館協会 御中
 (公社) 日本動物病院協会 御中
 (一社) 日本ペット用品工業会 御中
 (一社) ペットフード協会 御中
 (一社) 優良家庭犬普及協会 御中
 (一社) 日本ペットサロン協会 御中

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について（周知）

日頃より動物愛護管理行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、厚生労働省で開発を進めていた「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA:COVID-19ContactConfirmingApplication）」が6月19日（金）にリリースされました。

本アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、感染の可能性をいち早く知ることができます。それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につながることを期待されます。なお、個人が特定される情報や、陽性者と接触者（接触の可能性があると通知を受けた者）との関係についての情報は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されています。

本アプリは利用者が増えることで感染防止の効果が高くなることを期待されますので、貴団体におかれては、本アプリの活用について、所属の会員団体等に対する周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【参考資料1】 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）チラシ

【参考資料2】 新型コロナウイルス接触確認アプリについて（概要）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【参考資料3】 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）

※参考資料省略

公益社団法人 日本獣医師会 御中

貴会におかれましては、日頃から狂犬病予防対策への格段の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する「動物を飼育する方向けQ & A」につきましては本年4月15日事務連絡にて作成をお知らせしたところですが、本日付けで内容の更新を行いましたのでお知らせします。
○厚生労働省HP：動物を飼育する方向けQ & A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/doubutsu_qa__00001.html

【主な更新内容】

- ・問3について記載内容の追記・更新（ネコ・ミンクの感染事例を追記）
- ・特に問5につきましては、本年6月11日の狂犬病予防法施行規則の改正を踏まえ大幅に追記・修正しております。

狂犬病予防接種「時期」に関する改正であり、予防注射自体を行わなくて良いものではないこと、犬の狂犬病予防接種は飼い主の義務であることを「明記」しております。

※なお、他問についても微修正を行っている箇所がございます。

また、同内容につきましては各地方自治体にも情報提供しておりますので併せて情報提供します。

令和2年7月8日

厚生労働省 健康局結核感染症課

動物由来感染症指導係長 山田 大悟

動物を飼育する方向けQ & A

動物を飼育する方向けQ & A（7月7日時点版）

問1) 新型コロナウイルスは、飼育しているペットに感染しますか？

問2) 新型コロナウイルスに感染したペットではどのような症状がありますか？

問3) 新型コロナウイルスが飼育しているペットから人に感染した事例はありますか？
また、ペットを飼育する上で注意すべきことはありますか？

問4) 新型コロナウイルスはコウモリ由来というのは本当ですか？

問5) 犬を飼育していますが、狂犬病のワクチンは6月30日までに打たないといけないのですか？

問1 新型コロナウイルスは、飼育しているペットに感染しますか？

これまでに新型コロナウイルスに感染したヒトからイヌ、ネコが感染したと考えられる事例が数例報告されています。また、動物園のトラやライオンの感染（飼育員から感染したと推察されている）事例も報告されています。

ただし、新型コロナウイルスは主に発症したヒトからヒトへの飛沫感染や接触感染により感染することが分かっており、現時点では、ヒトから動物への感染事例はわずかな数に限られています。

問2 新型コロナウイルスに感染したペットではどのような症状がありますか？

これまでのところ、イヌでは明確な症状は確認されていませんが、ネコでは呼吸器症状・消化器症状があったとの報告があります。

広告

わたしたち森久保薬品は人と動物の「これから」を真剣に考えています。

 胃腸と皮膚が気になる犬に ドクタークレド Dr. CREDO No.1 成犬用 総合栄養食 1kg・3kg	 血流と健康が気になる犬に ドクタークレド Dr. CREDO No.2 中・高齢犬用 総合栄養食 1kg	 下部尿路が気になる成猫に ドクターイデア Dr. IDEA No.1 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)	 成猫の体重管理に ドクターイデア Dr. IDEA No.2 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)
--	---	---	--

M 森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 栃木：028-666-3399 茨城：0296-43-1661 千葉：043-309-8080

問3 新型コロナウイルスが飼育しているペットから人に感染した事例はありますか？また、ペットを飼育する上で注意すべきことはありますか？

これまでのところ、新型コロナウイルスがペットから人に感染した事例は報告されていません。

一方で、ネコは、新型コロナウイルスの感受性が他の動物種よりも高いとの報告があり、実験室内での感染実験では、ネコが他のネコに感染させ得るという結果が報告されています。また、オランダのミンク農場でのミンクの大量感染事例では、新型コロナウイルスに感染したミンクから人へ感染した可能性のある事例が報告されています。

新型コロナウイルス感染症に限らず、動物由来感染症の予防のため、動物との過度な接触は控えるとともに、普段から動物に接触する前後で、手洗いや手指用アルコールでの消毒等を行うようにしてください。特にペットの体調が悪い場合はできる限り不必要な接触を控えましょう。

（参考）厚生労働省動物由来感染症HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index.html

啓発資料：「近すぎず、適切な距離でおつきあい」



問4 新型コロナウイルスはコウモリ由来というのは本当ですか？

新型コロナウイルスの自然宿主は現時点では不明です。その遺伝子配列がコウモリ由来のSARS様コロナウイルスに近いこと、コウモリがこの新型コロナウイルスの起源となった可能性が考えられていますが、現時点では明確なことはわかっていません。

（参考）

国立感染症研究所、日本ウイルス学会ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

日本ウイルス学会ホームページ

<http://jsv.umin.jp/news/news200210.html>

問5 犬を飼育していますが、狂犬病のワクチンは6月30日までに打たないといけないのですか？

犬を飼育されている方は、狂犬病予防法に基づき毎年4月1日から6月30日までの期間に飼育している犬に予防注射を受けさせる必要があります。

しかしながら、今年は、新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延の影響によるやむを得ない事情（緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛、動物病院の混雑による3密防止等）により6月30日までに予防注射ができなかった場合は、7月以降（遅くとも12月31日まで）に予防注射を行うことも可能です。

ただし、上記措置は、犬の狂犬病予防注射を行わなくてもよいとしたものではありません。飼育している犬への狂犬病予防注射は、飼い主の大切な義務ですので、適切な時期に必ず予防注射をお願いします。

また、動物病院を受診する際は、待合室での混雑を避けるため事前に電話連絡で相談するなど、集団感染を防ぐための配慮をよろしくお願いします。

（関連情報）

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の施行について（施行通知）（令和2年6月11日 付け健感発0611第1号）

（参考：2020年版：狂犬病予防啓発ポスター）



広第423-2号
令和2年7月9日

(公社)埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録について (依頼)

埼玉県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施につきましては、県民の皆様、そして、事業者の皆様に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各団体の皆様には、業種別に団体等のガイドラインを「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」として自主的に作成していただき、その宣言に基づく対策を講じていただいております。併せて、御礼を申し上げます。

さて、5月25日の緊急事態宣言の解除後、6月17日に施設使用停止等の協力要請を全て解除しました。また、イベントの開催制限についても、7月10日にはコンサートなどのイベントにおける観客の上限を、5,000人以下かつ屋内では収容率50パーセント以下に緩和する予定など、段階的に進めているところです。

そこで、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図る取組として、この度「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」を、7月10日から開始いたします。

このシステムにより、これまで感染経路の追跡が困難であった不特定多数の方が利用する店舗、施設、イベント等で、感染者と同じ時間にその場所にいた方へのアプローチが可能となります。そうした方々が、いち早く専門の窓口にご相談できるようになるため、感染拡大の防止に大変有効であります。

各団体の皆様には、このシステムへの登録を推進していただき、多くの事業者の方に参加していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、システムの概要や利用の流れは以下のURLをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase_top.html

また、登録方法につきましては、別添のとおりです。

(別添)

- 1 埼玉県ホームページの「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の事業者用ページにある「QRコード発行フォーム」にアクセスします。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase.html

※ 7月10日(金) 8:30頃からアクセス可能

- 2 QRコード発行フォームに必要な情報を入力し、利用規約に同意します。

【事業者が、発行フォームに入力する情報】

- (1) 業態：(次から1つを選択)

「食事提供施設」「劇場等」「集会・展示施設」「博物館等」

「運動施設・遊戯施設」「遊興施設」「商業施設」

「屋内イベント」「屋外イベント」「避難所」「その他」

(2) 利用規模数（次から1つを選択）

「1～49人／日」

「50人～199人／日」

「200人～499人／日」

「500人～999人／日」

「1,000人～／日」

(3) 施設・店舗・イベント名

(4) 郵便番号、住所

(5) 電話番号

(6) メールアドレス

3 登録完了です。案内に従いQRコードをダウンロードします。

4 ダウンロードしたQRコードを印刷し、店舗等の入口など、利用者が分かりやすい場所、読み取りやすい場所に掲示してください。

タブレット端末等の画面に表示する方法も可能です。

5 来店者・利用者、従業員にQRコードの読み取りを呼びかけてください。

（システムに関する問合せ）

担 当：保健医療部感染症対策課企画宿泊・療養担当

電 話：048-830-7502

令和 2 年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和 2 年 7 月 20 日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4 月			
5 月			
6 月 19 日 (金) ～ 21 日 (日)	第 100 回 日本獣医麻酔外科学会 / 第 112 回 日本獣医循環器学会 / 第 67 回 日本獣医画像診断学会 2020 春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ) → 中止		
7 月 23 日 (木・祝)		東支部 「乳腺腫瘍」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 病理組織検査ノースラボ 賀川 由美子 先生 (越谷市 越谷サンシティ) → 中止	
8 月			
9 月 6 日 (日)	令和 2 年度 関東・東京合同地区獣医師大会 (栃木) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (宇都宮市 栃木県総合文化センター) → 1 年延期		
10 月 18 日 (日)		東支部 「整形外科 (未定)」 東京大学付属動物医療センター 本阿彌 宗紀 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
11 月			
12 月 6 日 (日)		東支部 「画像診断 (未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
令和 3 年 1 月 17 日 (日)		南支部 「演題 未定」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 (場所 未定)	
1 月 22 日 (金) ～ 24 日 (日)	令和 2 年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (兵庫) (神戸国際会議場・展示場) → 中止		
1 月	農林支部 令和 2 年度埼玉県家畜保健衛生 業績発表会		
2 月 11 日 (木・祝)		北支部 「画像診断 (未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (場所 未定)	
2 月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3 月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID：SVMA（半角・大文字） パスワード：MITSUO（半角・大文字）

- | | | |
|------------|---|--|
| 7月10日 | 日本獣医師会事務・事業推進会議（東京都 TKPガーデンシティPREMIUM 田町）→ 書面協議 | 令和3年 |
| 7月16日 | 埼玉県狂犬病予防協会総会（さいたま市 さいたま商工会議所会館） | 1月17日 南支部学術講習会（場所未定） |
| 7月23日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ）→ 開催中止 | 1月22日～24日 令和2年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（神戸市 神戸国際会議場・展示場）→ 開催中止 |
| 8月6日 | 埼玉県畜産会臨時総会（熊谷市 ホテルヘリテイジ） | 2月11日 北支部学術講習会（場所未定） |
| 9月6日 | 関東・東京合同地区獣医師大会（栃木）（栃木県栃木市 栃木総合文化センター）→ 1年延期 | |
| 10月2日 | 全国獣医師会会長会議（東京都 ホテルアジュール竹芝） | |
| 10月3日 | 2020動物感謝デーin JAPAN（東京都 上野公園） | |
| 10月18日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） | |
| 11月9日 | 第64回埼玉県公衆衛生大会（さいたま市 埼玉会館） | |
| 11月21日～22日 | 2020彩の国食と農林業ドリームフェスタ（草加市 まつばら綾瀬川公園） | |
| 12月6日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） | |

編集後記

また起きた豪雨被害に言葉がありません。九州地方、西日本地方の激甚災害に対して心よりお見舞い申し上げます。今年ほど梅雨が明けるのが待ち遠しい年はありません！最近豪雨や台風の被害に対し、「50年に一度」や「命を守るために避難を」などのフレーズを関係省庁が使っているが、毎年続くためその言葉に慣れてしまうことが恐ろしい。被災地ではそれどころではない、既にCOVID-19で大変なところ本当にお気の毒です。埼玉県は今までこのような激甚災害に見舞われたことはなく、恵まれている事を心に刻んでおくべきだろう。

5月25日に緊急事態宣言が解除された時点ではCOVID-19が沈静化して行くのかと思われたが、すでに第二波と言ってもいいであろう状況になっている。東京は3ケタの発生が続き、首都圏の3県も増え続けており、全国から東京が嫌われ出した。大野県知事も県民に自粛を呼び掛けている。世界中が未知の災難に突入し、残念ながら留まるところを知らない。

我々の仲間である保健所の獣医師の先生方は保健医療部の所属であるが、昨年は養豚場の豚熱予防注射に借り出され、今年はCOVID-19発生以来6月中旬まで県庁から保健所に連絡が取れない状態だったそうである、大変ご苦労様でした。今後、第三波、第四波の発生する可能性があるので、体調管理に十分注意して下さい。

今回は大変有難い事に、獣医業に対して「国民の安定的な生活確保を目的として生活必需サービス業の一つとして、自己の健康を第一に考えて事業継続を」として認めて頂いた。しかし、休業を余儀なくされ、廃業、倒産をした業種の事を思うと誠に残念である。それを胸に、我々はより一層の社会貢献をしなければならない。その為の国家資格であると思っている。昔も今も、獣医師と言う職業に誇りを持って己を顧みずに献身的に社会に貢献されている仲間が居る。狂犬病が発生していた時代に、感染犬に咬まれ、脊髄注射の後遺症で車椅子生活となり、小鳥の診療を専門とされた田園調布で開業されていた東京都獣医師会の高橋先生や、同じ頃に危険を顧みずに多くの狂犬病感染犬の診断、鑑定をされた大先輩の先生方。そして、産業動物が中心ではあるが、結核、ブルセラ症、破傷風、

鳥インフルエンザなど、人と動物の感染症に対し、昔も今も衛生、農林の獣医師の先生方は十分な防御をしているとはいえ、己への感染を顧みずに献身的に仕事をされている。このような時だからこそ改めて先生方に心から敬意を表します。

現代は己さえ良ければ！の自己中心主義が社会を覆いつつある中で、こんな時こそ日本で長い間培われてきた長屋文化を今一度思い起こして、我々が率先して己の事だけでなく隣人、他人をも愛し、日本の文化「向こう三軒両隣」を繋げて行くべきではないだろうか？

そして、戦後の教育を否定する訳ではないが、この数十年マスコミやテレビが、「自由」「プライバシー」ばかりを問題視して自由を履き違え、「責任」や「協力・協調」を疎かにして来た結果ではないだろうか？ワイドショーなどは責任を取らずにコメンテーターとやらが人を責めるばかりの映像が垂れ流しだ。そんな状況で女子プロレスラーがSNSに責められて自殺に追い込まれてしまった。政府がやっと重い腰を上げた様だが、自身が言ったことに対して責任を取るという日本の文化は何処に行ってしまったのか？全てが自己中心のランプさんと同じでは将来が危ぶまれる。

埼玉県獣医師会も全ての面でCOVID-19に大きな影響を受けている。狂犬病集合注射、各委員会、理事会、総会、各支部の学術講習会、厚生委員会主催のソフトボール大会などなど、残念だが殆ど全ての会合が中止や縮小せざるを得ない状況だ。何時まで続くのか？見通しが立たない。治療薬、ワクチンの開発が待たれるところである。早く臨床に使いたいのは分かるが、ワクチンに関しては我々狂犬病ワクチンを扱う者としては「安全」と言う言葉が常につきまとう。関係者の方々は並々ならぬ努力をされている事でしょうが、川崎医大の中野教授は「先走りの先頭争いや権利の独占ではなく、安全で有効な本当にいいワクチンを供給するという観点が大切だ」と指摘しているが、まさにその通りのワクチンが世に出る事を望みます。

豪雨災害、長すぎる梅雨、猛暑とイヤな事ばかりであるが、会員の皆様にはご自愛成されてこの夏を乗り切って頂きたい。（不動）



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

公益社団法人日本獣医師会 獣医師福祉共済事業

獣医師の皆さまとご家族に
大きな安心を!!



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

「獣医師会のほけん」

獣医療業務や動物診療施設の事故に対する損害賠償請求に備える

獣医師賠償責任保険 オプション「トリミング・ペットホテル危険担保特約」「個人情報漏えい補償保険」
(クレーム対応サポート補償付) (個人情報取扱事業者賠償責任保険)

団体割引20% 病気やケガに備える

所得補償保険 団体長期障害所得補償保険 新・団体^{*1}医療保険 介護保険^{*2} 傷害総合保険 動物病院従業員補償^{*3}傷害総合保険

*1医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険 *2介護一時金支払特約セット団体総合保険 *3就業中のみ危険補償特約セット傷害総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

動物病院「什器・備品・医療機器」総合補償
(テナント総合保険)

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝休)

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-6402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝休)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。下のQRコードからアクセスしてください。



SJNK19-10350 (2019.12.3)

美味しく、小さい、犬にやさしいタブレット 高嗜好性の魚類フレーバーを使用

動物用医薬品 要指示 指定

犬糸状虫症予防剤

モキシガード錠[®]
Moxiguard[®]



動物用医薬品 要指示 指定

犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

ミルベガード錠[®]
Milbeguard[®]



注意一獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

販売元
共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-5-10



製造販売業者
三宝製薬株式会社
東京都新宿区下落合2-3-18



開発元
獣医療開発株式会社
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-133-1